

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 9 月 2 5 日

国立研究開発法人森林研究・整備機構
森林総合研究所北海道支所長 齊藤 哲
(法人印省略)

1. 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所北海道支所で使用する電気
予定契約電力：89kW（実量制）
予定使用電力量：510, 519kWh

- (2) 調達案件の特質等 入札説明書及び仕様書による
(3) 需要期間 令和8年4月1日0時から 令和9年3月31日24時まで
(4) 需要場所 国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所北海道支所
(北海道札幌市豊平区羊ヶ丘7番地)

- (5) 入札方法 入札金額は各社において設定する契約電力に対する単価（kW基本料金単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh電力量料金単価、複数設定可能だが同一月においては単価の変動はないものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、提示する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の12ヶ月総価を入札金額とする。なお、落札決定後、入札書に記載された総価の算出基礎となる単価をもって契約金額とする。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札書に記載する金額の算定にあたっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
(2) 令和7・8・9年度国立研究開発法人森林研究・整備機構競争参加資格又は全省庁統一資格における「物品の製造」又は「物品の販売」の業種区分において、A、B、C又はDのいずれかの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、農林水産省大臣官房参事官（経理）が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。

会社更生法に基づき、更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（上記の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (3) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
(4) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関して、入札説明書に掲げる入札適合

条件を満たした者であること。

(5) 再生可能エネルギーを導入していること。

(6) 農林水産省及び国立研究開発法人森林研究・整備機構の指名停止を受けている期間中ではないこと。

3. 入札書の提出場所等

(1) 契約条項及び国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程を示す場所

〒062-8516 北海道札幌市豊平区羊ヶ丘7番地

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所北海道支所

総務課 用度係 吉田厚 電話番号 011-590-5517

E-mail yodo-ffpri-hkd@ffpri.go.jp

(2) 入札関係書類の交付方法

本公告の日から令和7年12月5日(金)までの土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時(午後0時から午後1時までを除く。)まで、上記3(1)の場所にて交付する。入札関係書類の受け取り時、競争参加資格確認通知書の写しを提出すること。

電子ファイルによる交付を希望する者は、上記3(1)のメールアドレスに令和7年12月5日(金)までに申し込むこと。

なお、申込時に競争参加資格確認通知書の写し又はPDFファイルを上記3(1)に記載のメールアドレスに提出すること。

(3) 証明書類等の受領期限 令和7年12月5日(金) 17時

(4) 郵便による入札書の受領期限

令和7年12月5日(金) 17時までに上記(1) 郵送(書留又は簡易書留)すること。

(5) 入札の日時及び場所 令和7年12月10日(水) 14時

国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所北海道支所 2階 大会議室

4. その他

(1) 入札書及び契約手続に用いる言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 入札説明書に示す証明書等を作成し、証明書等の提出期限までに提出すること。なお、入札者は、開札日の前日までの間において、支所長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者が提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 本公告に示した業務を履行できると支所長が判断した資料及び入札書を提出した入札者であって、国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第28条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 契約情報の公表 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)に基づき、国立研究開発法人森林研究・整備機構と一定の関係を有する法人等と契約をする場合には、国立研究開発法人森林研究・整備機構との関係に係る情報を国立研究開発法人森林研究・整備機構のホームページで公表する。

なお、本件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意されたものとみなす。

(9) その他 詳細は入札説明書による。